

審 査 基 準

令和7年4月1日作成

法 令 名：	警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
根 拠 条 項：	第12条第2項
処 分 の 概 要：	機械警備業務管理者講習修了証明書の再交付
原権者（委任先）：	埼玉県公安委員会
法 令 の 定 め：	
審 査 基 準：	
標 準 処 理 期 間：	14日以内
申 請 先：	交付を受けた公安委員会を管轄する警察署の生活安全課
問 い 合 わ せ 先：	申請に係る警察署の生活安全課
備 考：	